

石川県公報

令和4年11月8日

第13556号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公安委員会	
○一般競争入札の落札者等	(医療対策課) 1	○石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	4
○県道の区域の変更	(道路整備課) 1	監査委員	
○県道の供用の開始	(同) 2	○定期監査結果公表	6
公 告		○財政的援助団体等監査結果公表	7
○特定調達契約に係る入札公告	(医療対策課) 2	○監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表	8

告 示

石川県告示第426号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和4年11月8日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
灯油 127,000リットル 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立こころの病院事務局総務課経理係
かほく市内高松ヤ36
- 落札者を決定した日
令和4年9月27日
- 落札者の名称及び所在地
北星産業株式会社
金沢市片町2丁目3番17号
- 落札金額
86.24円/リットル
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和4年7月29日

石川県告示第427号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和4年11月8日から同月22日まで縦覧に供する。

令和4年11月8日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所	
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)		延長(m)
池崎徳田線	七尾市白馬町六七30番1地先から 七尾市白馬町六七39番1地先まで	旧	14.43~22.29	88.3	中能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	8.20~17.99	88.3	

石川県告示第428号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、令和4年11月8日から同月22日まで縦覧に供する。

令和4年11月8日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
瓜生能瀬線	河北郡津幡町字瓜生ハ5番2地先から 河北郡津幡町字瓜生ハ5番2地先まで	令和4年11月8日	県央土木 総合事務所 維持管理課

公 告**特定調達契約に係る入札公告**

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和4年11月8日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容**(1) 購入件名及び数量**

灯油 169,000リットル

(2) 調達件名の特質等

J I S 1号

(3) 納入期間

令和5年1月1日から同年3月31日まで

(4) 納入場所

石川県立こころの病院

(5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期

灯油 95,000リットル（令和5年4月1日から同年6月30日まで） 令和5年1月頃

(6) 入札方法

入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和4年石川県告示第123号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を令和4年12月5日（月）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒929-1293 かほく市内高松ヤ36

石川県立こころの病院事務局総務課経理係 電話番号 076-281-1125

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和4年12月26日（月）午後1時30分（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和4年12月26日（月）午後1時30分 石川県立こころの病院管理棟2階第3会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Kerosene (Paraffin) Oil 169,000 ℓ

(2) Delivery period

From 1 January 2023 through 31 March 2023

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Hospital of Mental Health

(4) Time limit of tender

1:30 p.m. 26 December 2022

(5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Hospital of Mental Health

36 ya Uchitakamatsu Kahoku 929-1293 Japan TEL 076-281-1125

公 安 委 員 会

石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年十一月八日

石 川 県 公 安 委 員 会

石川県公安委員会規則第八号

石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

石川県道路交通法施行細則(昭和三十五年石川県公安委員会規則第十二号)の一部を次のように改正する。

第三十五条の三ただし書を削る。

第三十五条の四第一項中「二通」を削り、同条第二項中「安全運転管理者等教習修了証明書又は」を「別記様式第十六の一の四の安全運転管理者教習修了証明書又は別記様式第十六の一の三の」に改め、同条を第三十五条の五とし、第三十五条の三の次に次の一条を加える。

(是正措置命令)

第三十五条の四 法第七十四条の三第八項の規定により自動車の使用者に対する是正のために必要な措置を命ずる処分が決定したときは、別記様式第十六の四の是正措置命令書を交付するものとする。

別記様式第十六の一の三及び別記様式第十六の一の四中「第35条関係」を「第35条、第35条の5関係」に改める。

別記様式第十六の三を次のように改める。

別記様式第16の3 型系

別記様式第十六の三の次に次の様式を加える。

別記様式第16の4 (第35条の4 関係)

<p>是正措置命令書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>住所 殿</p> <p style="text-align: right;">石川県公安委員会 印</p> <p>下記のとおり、是正のために必要な措置をとることを命じます。</p>	
是正すべき事項	
理 由	道路交通法第74条の3第8項の規定による
備 考	<p>1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、石川県公安委員会に対して審査請求をすることができます。</p> <p>2 この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は石川県公安委員会となります。）、提起することができます。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。</p>
— きりとり線 —	
<p>受 領 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>石川県公安委員会 殿</p> <p>是正措置命令書 1通</p> <p>上記確かに受領しました。</p> <p style="text-align: right;">住所 氏名</p>	

別記様式第十七を次のように改める。

別記様式第17 (第35条の5関係)

年 月 日

安全運転管理者等 教習受講 申請書
資格認定

石川県公安委員会 殿

申請者
住所
氏名

道路交通法施行規則第9条の9第1項第2号又は同条第2項第2号に規定する安全運転管理者等の 教習 ・ 資格認定 を受けたいので、申請します。

教習・認定を受けようとする者	ふりがな		
	氏名		
	住所		
	生年月日	年 月 日	日生 (歳)
勤務先	所在地		
	名称		
職務上の地位			
教習・認定を受けようとする資格		正 ・ 副	
自動車の運転経験		年 月 日から 年 月 日まで	
業務管理の経験	勤務期間	勤務先	職務の概要
	年 月 日)		
	年 月 日)		
	年 月 日)		
	年 月 日)		
	年 月 日		

密 記
以上の要記は、公衆の目に触れぬようにする。

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和4年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和4年11月8日

石川県監査委員 善 田 善 彦
同 川 裕 一 郎
同 山 本 次 作
同 奥 村 豊 美

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和3年度及び令和4年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監査の対象期間	監 査 の 結 果
中能登教育事務所	令和4年9月30日	令和3年7月1日～ 令和4年6月末日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
羽咋高等学校	〃	令和3年7月1日～ 令和4年7月末日	〃
錦城特別支援学校	〃	令和3年8月1日～ 令和4年6月末日	〃
小松産業技術専門校	〃	令和3年7月1日～ 令和4年6月末日	〃
七尾特別支援学校	令和4年10月13日	令和3年7月1日～ 令和4年7月末日	〃
小松明峰高等学校	令和4年10月18日	令和3年8月1日～ 令和4年7月末日	〃
小松工業高等学校	〃	〃	〃
金沢西警察署	〃	〃	〃
七尾城北高等学校	令和4年10月20日	令和3年7月1日～ 令和4年7月末日	〃
志賀高等学校	〃	〃	〃
鹿西高等学校	〃	令和3年4月1日～ 令和4年7月末日	〃
羽咋工業高等学校	〃	令和3年8月1日～ 令和4年7月末日	〃
羽松高等学校	〃	令和3年4月1日～ 令和4年7月末日	〃
小松警察署	令和4年10月26日	令和3年8月1日～ 令和4年7月末日	〃
能美警察署	〃	〃	〃
九谷焼技術研修所 九谷焼技術者自立支援工房	〃	〃	〃

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和4年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠して実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和4年11月8日

石川県監査委員	善	田	善	彦
同	川		裕	一郎
同	山	本	次	作
同	奥	村	豊	美

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第7項に規定する令和3年度の補助金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行（以下「財政的援助等に係る出納その他の事務の執行」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、監査対象団体から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象団体毎の監査結果は、次のとおりである。

監 査 対 象 団 体	監査実施年月日	監 査 の 結 果
社会福祉法人 徳充会	令和4年10月13日	財政的援助等に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
医療法人 松原会	〃	〃
北陸エアターミナルビル株式会社	令和4年10月18日	〃
学校法人 七尾鵬学園	令和4年10月20日	〃
七尾海陸運送株式会社	〃	〃
株式会社岸グリーンサービス	令和4年10月28日	〃
公益財団法人 木場潟公園協会	〃	〃
北鉄加賀バス株式会社	〃	〃

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県知事から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和4年11月8日

石川県監査委員	善	田	善	彦
同	川		裕	一郎
同	山	本	次	作
同	奥	村	豊	美

(別 紙)

奥 能 第 617 号
令和4年10月5日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和4年9月30日付け石監査第372-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監 査 結 果 に 基 づ い て 講 じ た 措 置
<p>公用車の交通事故が 2 年連続で発生していた。</p> <p>公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。</p>	奥能登総合事務所	<p>2 年連続で発生したことを重く受け止め、改めて、交通事故防止について職員に周知徹底したほか、外出機会の多い職員や運転経験の少ない若手職員には、運転技術向上研修を受講させております。</p> <p>今後はこのようなことがないよう、全職員を対象に、映像ソフトを用いた交通安全講習会の実施や、交通安全情報の活用により、安全運転意識の向上を図り、公用車の運行に際し、引き続き職員全体で交通事故の防止に努めます。</p>

